



あひなん

ちょっと「いいモノ」見つけた！
 “道路維新”としての風起こし！
 わたしたちの住民税が変わります
 町立保育所等統廃合答申のお知らせ

四国西南地域道路整備促進総決起大会

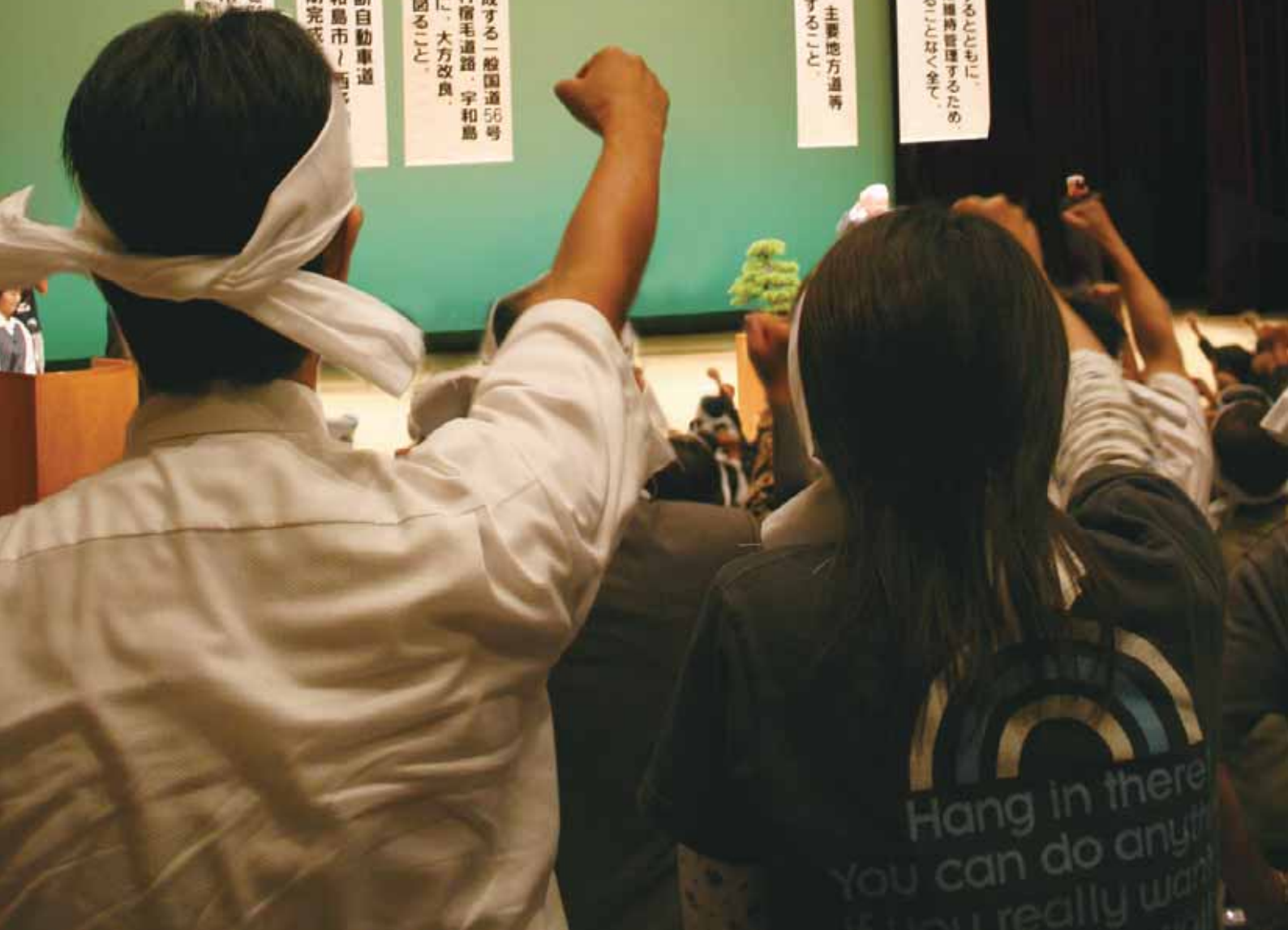
道路を単独かつ計画的に整備するとともに、橋梁等の既存ストックを適切に維持管理するため、道路特定財源は一般財源化することなく全て、道路整備に充てること。

密域内外を結ぶ一般国道・主要地方道等幹線道路網の整備を促進すること。

四国8の字ネットワークを形成する一般国道56号須崎道路・片坂ハイパス・中村宿毛道路・宇和島道路の整備を推進するとともに、大方改良、宿毛一本松改良の早期整備を図ること。

新直轄区間である四国横断自動車道「須崎市-四万十町」宇和島市-西条間の事業を推進し、早期完成を図ること。

四国8の字ネットワークを形成する「四万十町から四万十市・宇和島市」間の事業を推進すること。



Hang in there
 You can do anything
 if you really want

p 2

町長の行動

p 3

目次

p 4~7

ちょっと「いいモノ」 見つけた！

p 8 ~ 9

“道路維新”としての 風起こし！

p 10 ~ 11

わたしたちの住民税が 変わります

p 12 ~ 14

町立保育所等 統廃合答申のお知らせ

p 15 ~ 20

暮らし応援情報

p 21

愛なんニコニコ、 キラキラ星

p 22 ~ 23

愛南こみゆにけーしょん

p 24 ~ 25

元気いっぱい愛らんど

p 26 ~ 27

生活サポート情報他

p 28

愛は南から



◀おいしい米は
鴨でつくる



▲取材中の広報編集委員



▲楽しい砂遊び



▲気持ちいいよ、ボードセーリング



▲「どろんこサッカー大会」
フォトコンテストで最優秀
賞を受賞した吉弘宗二郎
さんです。



▲こんなところにも、ゴミがあるぞ！

ちよっと

part1

「いいモノ」 見つけた!



広報編集委員会では、今号の編集委員企画として、広報10月号でお知らせしたとおり「中学生が思うふるさとのお宝」の中で「愛南町のここが好き」と題した特集を計画していましたが、編集会議を重ねる過程で、好きという表現から『ちよっと』『いいモノ』見つけた』とテーマを変えて、海あり山ありと、風光明媚な愛南町を舞台に活躍されている町の達人たちを積極的に紹介し、広く町内外にプラズイメージとして発信することになりました。

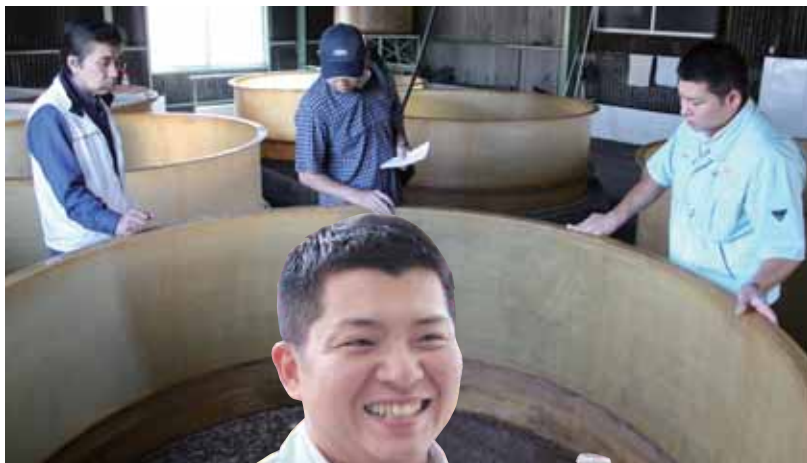
そのため、今号では、こだわりの

あるモノづくりをされている方々を取材し、知ってるようで知らない、隠れた一品、魅力的な人材を「いいモノ」として紹介したいと思えます。そのことが、今後、地産地消や住民同士の交流の輪につながればと期待しています。

また、今後とも、紙面の中で、より多くの人やモノを紹介していきたいと思えますので、耳寄りな情報等があれば、広報編集委員または広報広聴室へ情報をお寄せください。よろしくお願いいたします。

笑顔で接客!

毎日の食卓に欠かせない醤油、そして味噌。マルマサ醤油(株)の4代目、渡邊真佐留さんをご紹介します。渡邊さんは、新しくデザインした「ふるさと愛南産」のシールとともに、伝統の味と香りを守り続けています。細やかな気配り、人柄の良さがしみ出た笑顔の接客が頼もしく感じる真佐留さんは「町内では地道なご用聞き、町外はインターネット等での地方発送と、直販にこだわった販路開拓に努めることも、自社製品のブランド化を図っていきたく考えています」と語ってくれました。近々、新家庭を持たれることですが、ますます磨きをかけた幸せ一杯の甘く、いい味と香りを届けてくれることでしょう。(文 濱本秀雄)



渡邊真佐留さん

笑顔で、美味しい豆腐づくり！

御荘地域の尻貝地区で、豆腐づくりを長年されている濱田類子^{いづみ}さんを紹介します。毎日、早朝から豆腐を作られている濱田さんは「笑顔、そして、大きな声で笑わないと、いい豆腐ができない」と、こちらまで笑顔になれるほどの素敵な笑顔で話されました。

31歳から現在（77歳）まで、これを基本に一人でやって来られたそうです。おばちゃんのが詰まった豆腐は、とても評判がいいようです。1日に80〜90丁の豆腐と、油揚げを作られており、木綿と絹の間くらいのやわらかさが特徴です。

また、濱田さんは、金魚やメダカをたくさん飼われていて「仕事が終わって世話をするのが毎日の楽しみ、これが元気の素よ」と話されています。そして、今でも町内はもとより、宇和島市へも、豆腐作りの体験授業の講師として、各学校を精力的に回られるなど、これからも、元氣溢れる笑顔で、多くの方に元氣のお裾分けをしてほしいと思います。（文 小野山かをり）



濱田類子さん

こだわりのある「歯ごたえ感」

創業40余年、御荘菊川で皆さんに「じゃこ天」で親しまれている山田新一^{いっし}さんをご紹介します。その味へのこだわりは、他店の方も同じとは思いますが、代々伝わる手法を守りながら、天然の素材にこだわり、魚のみの原材料（ハリメ、ボラメ、イトヨリ等々）で作られているそうです。特にこだわっているのが「歯ごたえ感のある品物」だそうです。一日3000枚ほどを製造し、じゃこ天の他に、ごぼう天や野菜の身てんぷらも作られています。

勿論、試食もさせていただきましたが、何といっても、出来たての又ク又クが最高。歯ごたえがあつて、とても美味しかったです。取材した日は、ご主人の新一^{いっし}さん、奥さんの久代^{ひさよ}さん、おばちゃんの子^こさん、従業員の鵜塚^{うづか}肇^{はつ}さん、そして、三代目をめざす大輔^{だいすけ}さん（独身で、花嫁募集中とか！）が、黙々と作業をされていました。新一^{いっし}さんは「お客さんに迷惑をかけないので、正月しか休まない」と誠実な笑顔で話されていました。

今後とも、家族仲良く美味しいじゃこ天を作り続けてほしいと思います。（文 宮本正行）



山田久代さん

山田大輔さん

山田新一さん



鴨作くんって、何？

一本松地域の合鴨による米づくりをされている二神作二郎さんをご紹介します。二神さんは、平成4年に、合鴨を使った無農薬による米作り（現在は9名）を始められたそうです。

7割くらいが契約主体の個人販売だそうです。作る上での一番の苦労は、農薬と肥料の手間は省けるものの、朝出して、夕方には小屋に入れる等の鴨の世話だそうです。

しかし、鴨の世話をする内に愛着も湧いてくるそうで、こんなエピソードを伺いました。何かの手違いで一つの田んぼに二軒の鴨が入ったことがあったそうですが、ご主人を見つけると、きちんとそれぞれに別れたそうで「鴨は主人を忘れない、人間の愛情が分かるようだ」と、うそみたいな本当の話をしてくれました。今後とも、健康に留意され、安全で安心して食べられる「鴨作くん」を提供してほしいと思います。（文 小野山かをり）



煎じて、健康茶！

内海地域の柏地区で、グアバ茶を作られている清家義久さん、容子さんをご紹介します。

取材に伺うと、さまざまな薬草や岩松を栽培されていました。ご存知の方も多いと思いますが、グアバ茶は糖尿病に効果があるそうで、町内の物産販売所に出しているそうです。

清家さんは、14、5年前に柏地区に越してきて、農薬も使わず、自然のままにたくさんの植物を育てられています。例えば、パッションフルーツ・フェイジョアなど、海外の植物が多く植えられていました。理由を聞くと、ブラジルで生活した経験もあり、海外の珍しい植物に興味があったからだそうです。

清家さんは「小さい苗から育てたり、挿し木・接木を試みたりと、植物に愛情を注いできた。これが、健康でいられた秘訣かも」と、笑顔で話されています。これからも、安全で体にいい産品を育ててください。（文 小野山かをり）



甘くて美味しい、一本松の味！

「ブラックオリンピア」って皆さんはご存知ですか？巨峰に似た「ぶどう」です。このぶどうを生産している赤松厚志^{あきもと}さんをご紹介します。一本松地域で4軒の農家（町内では一本松地域のみ）が作られています。

朝晩の気温の差が大きいほど、色づき、味、ともにいい「ぶどう」ができるそうです。そういった点でも、一本松の気候にあっているのかもしれないね？また、果物も他の農作物と同様、天候に左右されるので、その点が一番、神経を使うことでしたが、赤松さんは「私たちには過ぎやすいのだが、温暖化等の影響で、温かくなり、栽培には気を使っている」と、苦笑いをされています。

これからも、ブラックオリンピア、そして、一本松を愛する者の一人として、他の地域のぶどうよりも、さらにおいしいぶどう作りをめざして欲しいと願っています。（文 山口眞理子）



赤松登代子^{あきもと のりこ}さん

赤松厚志^{あきもと たくし}さん

ふんわり感といい匂い！

船越地区で、昭和40～50年代頃から営業している「サカエヤ」の吉田耕治^{よしだ こうぢ}さんをご紹介します。取材した日は、菅原佳織^{かおり}さん他8名のスタッフの方々が明るく元気良く仕事に精を出していました。

吉田さんは「機械には頼らず、手作りの味にこだわり、健康や味に対する研究をしている」と話され、パン職人としての情熱を感じるとともに、「ここに、根強い人気の「揚げパン」の秘密があるような気がしました。」

早朝から夕方まで、50種類以上のパンや餅（正月用など）、タルトやロールを製造し、配達販売や地方発送も含め、精力的に頑張られている二代目の耕治さんと働き者のつや子^{つやこ}さんには、いつまでも昔の味を守り、今の世代にもあつ食感、そんなパンを作り続けてほしいと思います。（文 宮本正行）



吉田耕治^{よしだ こうぢ}さん

菅原佳織^{かおり}さん

吉田つや子^{つやこ}さん

道路維新としての風起こし!

9 / 30

御荘文化センターで、約600名が参加して、高規格幹線道路の早期完成（四国8の字ネットワーク）、一般国道56号の整備促進、道路特定財源の堅持をめざし「四国西南地域道路整備促進総決起大会」が開催されました。

大会では、愛媛県側が宇和島圏域の1市3町、高知県側が幡多圏域の



3市2町1村で結成する四国西南地域道路整備促進協議会、谷口会長（愛南町長）が、主催者を代表して『四国西南地域は、全国に誇れる美しい自然景観と魅力ある新鮮な特産品を持ちながらも、一次産業を中心とした地域経済が低迷しており、その活性化策も打ち出せない状況にあります。これは、社会資本の根幹を成す高規

格道路の整備の遅れが、その要因と考えられます。また、近隣の宇和島市や松山市への所要時間も、不測の時間を要し、医療や災害の面からも、一日も早い高規格道路の整備が求められます。このような諸条件を克服し、活力ある地域経済を創り出すため、道路特定財源の一般財源化には強く反対をしていくと同時に、今後とも、国等の関係機関に「四国8の字ネットワークの早期完成と、一般国道56号の整備促進」を地域住民の声として要望していきたい』とあいさつを行いました。

また、来賓各位からは「地理的・地形的な条件等により、立ち遅れた社会資本、特に、高規格道路の整備を進める上でも、道路特定財源を一般財源化させない、そんな声を地域住民の総意として盛り上げてほしい」と、関谷勝嗣参議院議員、山本公一衆議院議員、北橋建治国土交通省四国地方整備局長、加戸守行愛媛県知事代読、橋本大二郎高知県知事代読他からの激励あいさつがありました。

基調講演では、国土交通省四国地方整備局道路調査官の和田忠幸さんが「最近の道路の話題について」と題し「この四国西南地域にとって、地域の魅力や問題点、さらには高規格道路の必要性について、地域住民の思いを発信し続けてほしい。私たちも、四万十川や田園、石垣といった

四国西南地域道路整備促進総会



この地域の人々の暮らしの中で創られた世界に誇れる美しい風景を守っていただけよう、新たな道づくりを模索する日本風景街道戦略会議等で、支援していきたい」と心強いお話をいただきました。

意見発表では、元愛媛県立南宇和病院看護部長・女性塾代表の山西百合子さんが「医療面から見た高規格

道路整備について」と題し「高規格道路の整備が実現すれば、搬送患者の生命の安全や苦痛を軽減させ、医師不足の解消など、地域住民が安心して暮らせることにつながる」と、命を支える道としての高規格道路の早期完成を強く求めました。

この他、今大会の総意として、両圏域住民の悲願でもある四国横断自

意見発表をされた山西百合子さん



動車道を始めとする四国8の字ネットワークの早期完成、一般国道56号の整備のため、特に、次の事項を強く要望していく大会宣言を

- 四国8の字ネットワークを形成する「四万十町から四万十市」「宿毛市から宇和島市」間の整備を図ること。
- 新直轄区間である四国横断自動車道「須崎市から四万十町」「宇和島市から西予市」間の事業を推進し、早期完成を図ること。
- 四国8の字ネットワークを形成する一般国道56号須崎道路、片坂ハイパス、中村宿毛道路、宇和島道路の整備を推進するとともに、大方改良、宿毛一本松改良の早期整備を図ること。
- 圏域内外を結ぶ一般国道・主要地方道等幹線道路網の整備を促進すること。
- 道路を緊急かつ計画的に整備するとともに、橋梁等の既存ストックを適切に維持管理するため、道路特定財源は一般財源化することなく全て道路整備に充てること。

平成19年から税源移譲によって

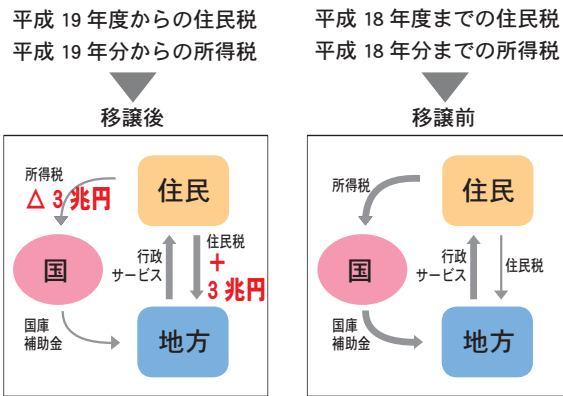
わたしたちの住民税が変わります。

各地方団体が自主性を発揮し、より身近な行政サービスを行うために進められてきた三位一体改革。その一環として、国の所得税から地方の住民税へ3兆円の税源移譲が行われます。

税源移譲に伴い、みなさんが納めている住民税が平成19年度分から大きく変わります。

Q どうして変わるの？

A より身近な行政サービスを効率よく行えるよう、国から地方へ税源の移譲が行われるからです。



「地方でできることは地方に」という方針のもと進められている三位一体改革。地方団体は国が国税として集めた財源の中から国庫補助金を受けており、その行財政システムは必ずしも自主性が高いとはいえません。

このため、地方団体が自主的に財源の確保を行い、住民にとって真に必要な行政サービスを自らの責任でより効率的に行えるよう国税から地方税へ、税そのものの形で3兆円の税源移譲をすることになりました。

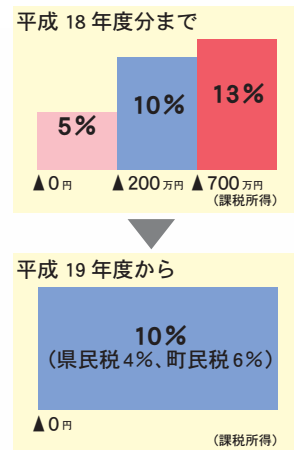
Q どう変わるの？

A 住民税所得割の税率が10%に統一されます。

住民税所得割の税率は従来3段階の超過累進構造になっていました。これを所得の多い少ないに関わらず一律10%の比例税率構造に変えることになりました(応益原則の明確化)。

これによって高額所得者の多い地域に税収が集中することなく税源移譲が可能となります(税源の偏在度の縮小)。

※この改正は、平成19年6月徴収分から適用されます。



※図中の税率は、愛媛県の県民税と愛南町の町民税を合わせたものです。

平成18年度分までの計算方法

- 200万円までの課税所得は税率5%
- 200万円超700万円までの課税所得は税率10%
- 700万円超の課税所得は税率13%

計算例

課税所得が300万円の場合
 $200万円 \times 5\% + (300万円 - 200万円) \times 10\% = 20万円$

平成19年度分からの計算方法

- 課税所得にかかわらず、一律10%

計算例

課税所得が300万円の場合
 $300万円 \times 10\% = 30万円$

※実際の税額は、この他に人的控除の差に対応した減額措置が講じられます。

● 課税所得とは？

皆さんの給与や事業収入などは税法上「収入」と呼ばれるものです。「課税所得」とはこの「収入」から給与所得控除や基礎控除、扶養控除、社会保険料控除といった諸控除を差し引いた残りの金額のことです。この「課税所得」に税率をかけたものが「税額」となります。

● 人的控除の差に対応した減額措置とは？

住民税と所得税では、扶養控除や配偶者控除などの人的控除額に差があります。(左記の例を見てください)。したがって同じ収入金額でも、住民税の課税所得は、所得税よりも多くなっていますので、住民税の税率を5%から10%に引き上げた場合、所得税の税率を引き下げただけでは、税負担が増えてしまつてしまいます。

このため、それぞれの納税者の人的控除の適用状況に応じて、住民税を減額することによって、納税者の税負担が変わらないようにしています。



●住宅取得特別減税を受けている方

平成18年までの入居者について、今回の税源移譲により平成19年以降の所得税における住宅ローン控除による減税額が減ってしまう場合には、役場に申請していただくことで、その分を翌年度の住民税で減税することがあります。

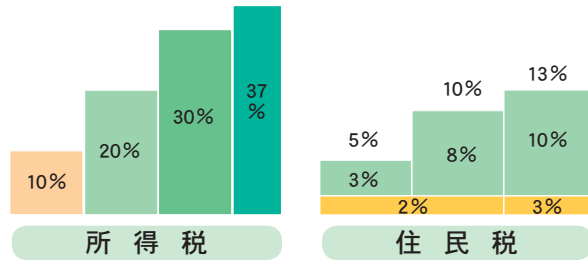
Q 税負担は増える？減る？

A ご安心ください。税源移譲によって住民税が増えても、所得税が減るため、納税者の負担は変わりません。

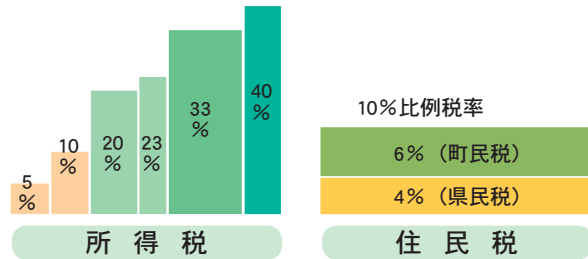
住民税所得割の10%比例税率化に伴い、国が集める国税（＝所得税）の税率構造も見直されます。住民税については最低税率が5%↓10%に引き上げ、最高税率が13%↓10%に引き下げてなっていますが、所得税は逆に最低税率が10%↓5%に引き下げ、最高税率が37%↓40%に引き上げとなります。また、人的控除の差に対応した減額措置なども講じられます。これらの措置により、税源移譲の前後で「住民税+所得税」の納税者の負担は変わりません。

個々の納税者の負担合計額は同じとなります。

移譲前
4段階



移譲後
6段階



※図中の税率は、県民税と町民税を合わせたものです。

●独身者の場合

給与収入	税源移譲前 (単位:円)			→	税源移譲後 (単位:円)			=	負担増減額
	所得税	住民税	合計		所得税	住民税	合計		
300万円	124,000	64,500	188,500		62,000	126,500	188,500	0円	
500万円	258,000	163,000	421,000		160,500	260,500	421,000	0円	
700万円	474,000	307,000	781,000		376,500	404,500	781,000	0円	
1,000万円	966,000	553,000	1,519,000		868,500	650,500	1,519,000	0円	

●夫婦+子供2人の場合

給与収入	税源移譲前 (単位:円)			→	税源移譲後 (単位:円)			=	負担増減額
	所得税	住民税	合計		所得税	住民税	合計		
300万円	0	9,000	9,000		0	9,000	9,000	0円	
500万円	119,000	76,000	195,000		59,500	135,500	195,000	0円	
700万円	263,000	196,000	459,000		165,500	293,500	459,000	0円	
1,000万円	688,000	442,000	1,130,000		590,500	539,500	1,130,000	0円	

※夫婦+子供2人の場合、子供のうち1人が特定扶養親族に該当するものとしています。
※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

上記は税源移譲による負担変動を示すものです。このほか平成19年分所得税、平成19年度分住民税から定率減税が廃止される等の影響があることにご留意ください。

●定率減税の廃止

所得税においては、平成18年分の申告については、定率減税(10%)があります。平成19年分の申告から定率減税が廃止となります。また、住民税においては、平成18年度では7.5%の定率減税をおこなっていますが、平成19年度から定率減税が廃止となります。

町立保育所等統廃合答申のお知らせ

今号の特集では、保育所等統廃合検討委員会（小野山浩司委員長他14名）から、健全な児童の育成と保護者への支援並びに施設整備の充実を図るため、去る6月29日に初会合を開催し、次のような基本的認識に基づいて、検討委員会7回、小委員会2回の計9回に及ぶ慎重な審議の結果を取りまとめ、9月20日に町長に對して、答申が提出されましたのでお知らせします。

— 原文のまま掲載 —

はじめに

愛南町立保育所の入所児童数は、1985年（昭和60年）の1,132人をピークとして下降傾向にあり、2006年（平成18年）には669人（ピーク時の59%）にまで減少している。

また、地域の過疎化や出生率の低下などにより少子化が進み、平成22年度における入所児童見込み数は553人と推定され、その後も入所児童の減少が急激に進んでいくものと考えられる。

このような児童数の減少は、町立保育所に小規模化をもたらし、保育所運営や幼児教育にさまざまな影響

をあたえることが懸念される。

町立保育所職員へのアンケートにおいても、同年齢の子ども同士が切磋琢磨して育ちあう場の減少、人間関係や交友関係の固定化、大勢の中で体験を広げ、心豊かで健やかに成長する素地を養うことへの影響など、小規模保育所が抱えるデメリットが指摘されている。

また、園舎の老朽化等による補修や大規模改修の必要性が見受けられる施設もあり、町の厳しい財政状況にかんがみ、総合的な運営等の見直しにより、これまで以上に健全な児童の育成と保護者への支援を充実させるため、効率的な保育所運営を推進していかなければならない。

一方、国においては平成10年4月児童福祉法の改正により、保育所を保護者が選択し利用する契約制度への転換、公立保育所運営費補助金の一般財源化、幼稚園と保育所の総合保育施設の推進、保育所の認可設置基準の見直しなどの規制緩和が進められており、児童福祉行政のあり方を模索する時期にきている。

今後、愛南町の児童福祉行政と公立保育所が時代のニーズを受け、人

間としての素地を培うべく、児童の養護と教育に確固たる基盤を築き、次代を担う子どもたちが、心身ともに健全で心豊かに成長することを強く求めるものである。

検討委員会では、これらの統廃合等今日的な重要課題の解決を図るため、あらゆる角度から慎重に審議してきた。

ここに、愛南町立保育所等統廃合検討委員会としての意見の合意を得たので答申する。

1 愛南町保育所等統廃合検討委員会の基本的認識

① 町立保育所の現状と課題

全国的な少子化の進展により、本町においても過疎化による児童の減少は取り分け顕著であり、今後も更に続くことが予想される。

現在、御荘保育所、城辺保育所、一本松保育所以外の12施設については、平成元年度頃より大幅な定員割れが生じている。

入所児童の健全育成と運営経費の両面から、一定規模を維持することが保育所運営の必須条件であ

り、小規模化の一途をたどる公立保育所の統廃合が大きな課題となっている。

② 保育ニーズへの対応

○女性の社会進出により、低年齢（0歳児、1歳児、2歳児）児童の入所が増える傾向にある。

○就労形態の多様化により、児童数が減少しつつも保育需要は増加、あるいは横ばいで推移するものと思われる。

○社会の求める保育ニーズ

早出保育・居残保育・土曜午後の保育・延長保育・休日保育・病後児保育・年度途中入所など

運営費や職員数の確保、施設設備の整備等保育環境を充実させ、全保育所が地域の求める保育ニーズに対応できるよう努力されたい。

③ 施設について

15施設の内、10施設が昭和40年代から50年代にかけて建築されている。

これらの施設の中には老朽化が進み、入所児童の安全確保の上から、今後、大規模修繕や改築が必要と思われる。

保育所統廃合の問題は、このこと絡めて対応することが極めて重要である。

④保育所の運営費

小規模保育所については、平成17年度決算によると、入所児童一人当たりの運営経費が多額である。

⑤保育所の適正規模

児童福祉法保育所最低基準の示す職員定数を満たし、さらに多様な保育サービスに対応するには、最低でも30人から45人規模の保育所が望ましい。

また、20人以下の状態が2年以上継続する場合は、統廃合を検討する必要がある。

⑥小規模保育所の問題点（町立保育所職員アンケートから）

- 同い年での競争心や、大勢の子ども同士での育ちあいが少ない。
- 社会性が育ちにくい。
- 友達関係が固定化し、刺激が少ないため馴れ合いに流されやすい。
- 運動会、生活発表会、遠足、夕涼み会等行事への取組が困難である。
- 平成17年度決算によると、運営

【児童福祉法の示す保育士1人に対する児童数】

区分	0歳児	1～2歳児	3歳児	4～5歳児
児童数	3人	6人	20人	30人

経費執行額が支弁額の2倍程度、入所児童一人当たりの運営経費が大規模保育所の2～4倍であり、本来存続が困難な状況にある。

(2)公立保育所の保育事業のあり方

①子育て支援事業の強化

核家族化の進展により、家庭内で子育てに関する知識の継承や相談できる人がいないなど、子育てへの不安や負担が大きくなってきている。

児童を取り巻く環境は決して良いものであるとはいえない。

このことから、地域の経験豊富な人材を活用するなど、子育て支援センター事業の強化を図り、町全体の養育力の向上に努めること。

②同年齢を主体とした組編成による保育の実施

3歳以上児においては、異年齢児保育のみならず同年齢で集団生活を体験し、切磋琢磨しながら協調性、社会性を養い、最後までやり遂げる心の強さを育てなければならぬ。

③子育ての輪を広げる

家庭、地域、保育所、関係機関等の連携により、子育ての輪を広げ、他人のことも自分のこととして考えられる、子育て社会を確立することが、これからの保育行政の果たすべき役割である。

2 愛南町立保育所等統廃合のガイドライン（選定基準）

【子どもの視点に立つ】

先に掲げたように、保育所の小規模化に歯止めがかからず、統廃合は避けられない状況にある。

児童憲章の冒頭に「児童は、人として尊ばれる」と謳われていることから統廃合を考えると、地域住民の意見を尊重しつつも視点を子どもサイドに置き、広い視野に立って協議を進めなければならない。

○愛南町のすべての児童が、人として尊ばれること。

○やさしく、たくましく、粘り強い精神が培われること。

○夢と希望をもち、強く生き抜く力の素地が培われること。

○よりよい環境の中で、児童の生きる権利が保障されること。

以上のことから、委員会としてのガイドラインは次のとおりとする。

①入所児童数について

入所児童が20人以下の状態が2年以上経過した場合、統廃合の対象とする。

②保育所間の距離と車で所要時間について

- 距離・・・10km以内
- 時間・・・15分以内

3 愛南町立保育所等統廃合推進計画

愛南町のすべての児童の幸せを保障し、更なる保育サービスと子育て支援事業の充実が図られること。

また、通園手段の安全確保は保護者の責任ではあるが、統廃合することによって特に不便をきたす事態になれば、適切な支援措置がとられることを前提に、次のとおり統廃合を推進する。

(1)平成19年度末

○菊川保育所を長崎保育所に統合する。

○赤水保育所を中浦保育所に統合する。

○正木保育所を一本松保育所に統合する。

(2)平成21年度末

○久良保育所を城辺保育所に統合する。

(3)平成22年度以降（今後の課題）

○家串保育所は、地域性を考慮したうえで今後の検討課題とする。

○平成22年度以降も統廃合の成果を評価し、地域の出生数、人口推計を見ながら、愛南町立保育所等統廃合ガイドラインに沿って、継続的に推進していく。

（注）保育所は、年齢による定員の範囲内で、保護者の希望保育所へ入所申込することができる。（※小中学校の校区とは異なる。）



4 おわりに

保育所等統廃合検討委員会としては、児童憲章を基本的視野に入れて、子どもの立場に立って考え、愛南町の子どもをどう育てるのか、そのための保育環境をどう整備していくのかということを中心に協議を進めた。

昭和60年から平成22年までの児童数の推移を分析しながら、過疎化と少子化が児童数の減少に拍車をかけていることを認識した。

この現実を見たとき、統廃合の是非をはじめとしてあらゆる角度から様々な意見が出されたが、最終的には、委員全員が統廃合はやむを得ない選択であるという考えに至った。

保育所によせる地域住民の愛着は十分理解しながらも、愛南町の次代を担う子どもたちのために、保育所統廃合を具体化しなければならぬことに意見の一致をみた。

委員会の答申を早急に検討され、利用者や地域住民の意思を十分に酌みながら、児童の将来に展望を持って統廃合を計画的に進めることを要望する。

愛南町の就学前児童が、整備された保育環境のもとで、十分な養護と教育を受け、人間としての素地が培われる保育の実現に役立つことを願うものである。

平成 19 年度 保育所入所のご案内

平成 19 年 4 月から保育所へ入所を希望される方で、新規の方は入所希望の保育所で、現在入所中の方は在園保育所で「保育所入所申込書」と「家庭の就労状況調査表」を受け取り、必要事項を記入の上、**12 月 1 日(金)から 9 日(土)まで**に、4 月から入所希望される保育所へ提出してください。

申込書の記入注意事項等について

- 1 入所児童の満年齢は、平成 19 年 4 月 1 日現在で記入してください。
- 2 面接は、平成 19 年 1 月中旬からを予定しています。日程が決まり次第、申込時に必要な添付書類等と面接のご案内を添えて個人通知いたします。
- 3 保護者の就労状況等により一部の保育所において延長保育(延長保育料 1 回 100 円で申請が必要)を実施します。

○延長保育を希望される方は、実施保育所への入所をお勧めします。

(実施保育所は、はまゆう乳幼児保育所・柏保育所・御荘保育所・城辺保育所・一本松保育所です。)

- 4 一部の保育所において土曜午後保育(申請が必要)を行っています。土曜午後勤務の方はご利用ください。(無料)

(実施保育所は、はまゆう乳幼児保育所・柏保育所・御荘保育所・城辺保育所・一本松保育所です。)

(注意)・児童の属する世帯員又は近隣の祖父母の中に、保育のできる状況の方がおられる場合は、保育所への入所は出来ませんので、ご注意ください。

・就業状況(パート等)・就職活動後の再調査が毎年 9 月～10 月頃ありますのでご協力をお願いします。

問い合わせ 保健福祉課 児童福祉係 TEL72-1212

各保育所の保育時間について

該当保育所	早出保育	通常保育(月～金)	居残り保育
はまゆう乳幼児保育所	7 時 00 分～	8 時 30 分～16 時 30 分	～18 時まで
船越保育園	7 時 30 分～	同上	～17 時まで
小成川保育園	7 時 30 分～	同上	～17 時 30 分まで
公立保育所	7 時 30 分～	同上	～18 時 30 分まで

※土曜日は 12 時 30 分まで

土曜午後保育と延長保育について

該当保育所	土曜午後保育	延長保育(有料)
はまゆう乳幼児保育所	～18 時まで	18 時～19 時まで
柏・御荘・城辺・一本松の各保育所	～18 時 30 分まで	18 時 30 分～19 時まで

土曜日の延長保育はありません。

暮らして応援情報

保健福祉課から！

10月1日から地域生活支援事業がスタートしました！

障害者自立支援法による地域生活支援事業が10月1日からスタートしました。この事業は、障害者の地域における自立生活を支援するため事業で、ホームヘルプやショートステイなどの障害福祉サービスと組み合わせることで、障害者の方々が住みなれた地域で安心して暮らせるよう、さまざまなメニューがあります。サービスの利用を希望される方は、役場保健福祉課、又は相談支援事業所にご相談ください。

地域生活支援事業のメニュー

●相談支援事業

障害者や家族などからの相談、障害福祉に関する情報の提供、権利擁護のために必要な援助を行います。

●コミュニケーション支援事業

視覚障害者に点訳などによる情報の提供や、聴覚障害者に対して手話通訳者の派遣を行います。

●日常生活用具給付等事業

重度障害者(児)に対し介護訓練用

具や自立生活支援用具、ストーマ用具などの給付、貸与を行います。

●地域活動支援センター事業

創作活動や生産活動、地域交流などを行うため、障害者が気軽に集える支援センターを設置し、日中活動の場を提供します。

●移動支援事業

屋外での移動が困難な障害者(児)に対し、ガイドヘルパーを派遣し外出のための支援を行います。

●訪問入浴サービス事業

重度身体障害者の居宅において訪問入浴サービスを行います。

●日中一時支援事業

介護、監護の必要な障害者(児)が日中一時的に通所し、施設において必要な支援を行います。

●自動車改造、自動車免許取得事業

障害者に対する自動車免許の取得や、重度身体障害者が所有、運転する家用自動車の改造に要する経費の助成を行います。

◎地域生活支援事業、障害福祉サービス、その他障害福祉に関することについては、下記の相談支援事業所、保健福祉課、各支所住民福祉課にご相談ください。

○町障害者(児)相談支援センター

住所 城辺甲2487番地

TEL 72-11212

○地域活動支援センター いろり

住所 城辺甲204番地1

TEL 70-4012

○保健福祉課障害福祉係 TEL 72-11212

○内海支所住民福祉課 TEL 85-0311

○御荘支所住民福祉課 TEL 72-11111

○一本松支所住民福祉課 TEL 84-2211

○西海支所住民福祉課 TEL 82-1111

税務課から！

耐震工事で固定資産税が減額されます！

今年度から、地震対策として、昭和57年1月1日以前に建築した住宅について、建築基準法に定める耐震基準に適合する改修工事(1戸当たりの工事が30万円以上を行った場合には、当該住宅にかかる固定資産税が減額されます。詳細については次のとおりです。

①減額する税額

改修家屋全体に係る固定資産税の1/2(ただし対象となる床面積は1戸あたり120平方メートル相当分まで)

②減額する期間

平成18年～21年までの改修↓3年間
平成22年～24年までの改修↓2年間
平成25年～27年までの改修↓1年間
(耐震改修工事が完了し、申告が

あった年の翌年から減額します)

③手続きについて

現行の耐震基準に適合した工事であることの証明を添付し3カ月以内に税務課まで申告してください。
詳しくは税務課(TEL 72-7301)まで問い合せください。

社会教育課人権啓発室から！

「全国人権・同和教育研究大会」開催のお知らせ！

同和教育は、これまで同和教育を軸にあらゆる人権問題に関わる課題を結んで、差別解消と人権確立への取組を重ねてきました。今後同和教育の充実・発展を通して、人権教育の内容創造に取組、職場・地域・学校・家庭等、日本の社会システムや、暮らしのあらゆる場において、いのちと人間の尊厳を確かにしていく人権文化の確立をめざすものです。

このような目的の達成をめざして、松山市で「第58回全国人権・同和教育研究大会」が開催されます。本町からも2日間で延べ400名が参加する予定です。

○期日 12月2日(土)、3日(日)

○場所 県武道館等

○問い合わせ等 詳しくは、社会教育課人権啓発室(TEL 72-1530)へご連絡ください。

農業支援センターから！

グリーン・ツーリズムを 知っていますか？



グリーン・ツーリズムとは、農山漁村などに滞在して、農林漁業体験やその地域の自然や文化に触れ、地元の人々との交流を楽しむ余暇活動の意味します。

今年結成した愛南グリーン・ツーリズム研究会では、都市に住む方を対象にした滞在型の交流をめざし、現在、体験メニューの充実や農山漁村体験民宿開業など、受け入れ体制づくりに取り組んでいます。

11月11日(土)、12日(日)には、松山市内や近郊にお住まいの方を対象に「愛南の良さ」や「安らぎ」を感じていただくとうと「愛南グリーン・ツーリズムモニターツアー」を開催します。

同研究会では、今後、本町全域にグリーン・ツーリズムを推進していき

たいと考えていますので、町民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。
問い合わせ 農業支援センター(TEL727311)

財産管理課から！

公営住宅の 入居者募集について！

現在、空室となっており公営住宅について、入居者の募集をいたします。入居をご希望の方は、関係書類を添えて本庁財産管理課へ申し込み下さい。

1 住宅(空家)の概要

下記表をご覧ください。

2 申込受付期間

11月6日(月)

～16日(木)

受付時間

午前8時30分～午後5時

15分

(土・日は除

きます)

3 入居者資格

(次のすべての条件を満たしていること)

住宅名(区分)	住宅所在地	構造	空部屋の概要
月別家賃	敷金	共益費	その他特記事項
家串団地(公営住宅)	家串1154番地	簡易耐火2階建(築28年)	1棟、1号3DK 61.3㎡
11,200円～18,500円	家賃の3カ月分	無	

※入居の際には、連帯保証人が2名必要になります。

内に居住を希望している方で、住宅にお困りの方。

(2)市町村税を滞納していない方。

※尚、収入により各住宅の入居資格に制限があります。

4 申込方法等

入居を希望される方は、財産管理課住宅係TEL727310内線233・234まで問い合わせください。

議会事務局から！

6町の各議長が

本町に集う！

「愛媛県町村議会議長会定例会」(現在、県内で9町)が城辺社会福祉会館で開催されました。



9/29

定例会

では、本町の防災対策にもご協力いただいている森伸一郎愛媛大学工学部助教授が「東南海地震・南海地震に備えた行政と自治組織の役割」と題した講演を行い、地震発生メカ

ニズムや被害想定状況、行政機関と地区住民が連携した訓練等、早急な地震津波対策の必要性について話されました。

その後、市町合併・分権時代に即応した議会のあり方や各町の議会活動の現状を話し合うなど、議員活動の活性化策等について議論を深めました。

企画財政課政策推進室から！

美しいふるさと

「愛南町」を描こう！

本町の豊かな自然景観や生活文化などをテーマに『第16回地展「愛南町」を描く絵画展』を開催します。



9/30～10/1

その一環として、2回目となる作品制作のためのスケッチ会を開催しました。遠くは香川県から来町された方もあり、37名が参加しました。

美術愛好家の皆さんは、キャンパスにそれぞれの思いを込め、また、スケッチ終了後の講評会では、作品を

前にして熱心に意見交換を行っていました。

この「愛南町」を描く絵画展は、平成19年3月20日(火)～25日(日)に愛媛県美術館南館にて開催されます。皆様の作品のご応募をお待ちしております。

詳しくは、本町ホームページ(<http://www.town.ainan.ehime.jp/>)をご覧ください。どうか、企画財政課政策推進室(TEL 727317)へご連絡ください。

企画財政課政策推進室から！

「女性に対する暴力をなくす運動」!

愛媛県では、11月12日から25日まで「女性に対する暴力をなくす運動」を実施し、女性の人権を尊重するための意識啓発を始めとする行事が行われます。

特に、年々増加傾向にある「配偶者からの暴力」に対して、次のとおり相談窓口を設置していますので、一人で悩まず、早めに相談していただきますようお願いいたします。(匿名相談可、秘密厳守)

相談窓口

配偶者暴力相談支援センター
県婦人相談所

TEL 089-941-3490(月～金)

県女性総合センター

TEL 089-926-1644(火～日)

県警察本部

TEL 0120-3119110

企画財政課政策推進室

TEL 727317

町民課から！

「女性の人権ホットライン」強化週間のお知らせ！

夫やパートナーからの暴力、職場等におけるセクシャル・ハラスメント、ストーカー行為、女性差別など、女性の人権問題に関するあらゆる相談(予約不要・無料・秘密厳守)について、人権擁護委員(弁護士資格を有する者を含む)、法務局職員がお受けします。何かお困りのことがありましたら、気軽に相談下さい。

○日時 11月13日(月)～19日(日)

月曜から金曜日は、

8時30分～19時30分

土曜日は、10時～17時

日曜日は、9時～21時

○電話番号

TEL 0570-070810

(全国統一電話番号)

携帯電話からの相談も可能

○問い合わせ

詳しくは、松山地方法務局(TEL 089-932-0888)へ

問い合わせください。

地域包括支援センターから！

あなたの生活機能は大丈夫？

8月25

日から介護予防通所事業「ごきげんくらぶ」がスタートしました。



介護保険制度の改正に伴い、要介護認定は受けていないが、生活機能の低下が見られ、要介護状態になる可能性が高いと考えられる高齢者を基本健康診査の結果及び、生活機能チェックリスト等より選定し、個別の介護予防プランに基づいた

①運動機能向上サービス

②栄養改善サービス

③口腔機能向上サービス

を3カ月から6カ月のコースで実施しています。今年度はモデル的に、城辺保健福祉センターで11名の方が、健康づくりに汗を流しています。

船舶職員養成講習所から！

小型船舶操縦士免許更新・失効講習会開催のお知らせ

期日 12月16日(土)13時30分～16時

更新 13時30分～15時

失効 13時30分～16時

場所 船舶職員養成講習所

受講料 更新講習 9,500円

失効講習 17,000円

受講手続き必要書類等

※住民票1通(本籍地記載で、1年以内にとつたもの)

※写真2枚(タテ4.5cm・ヨコ3.5cm、枠なし、6カ月以内に撮影した正面で、無帽、無背景のもの)

※海技免状

申込締切日 12月6日(水)

申込先及び問い合わせ 船舶職員養成講習所(TEL 8210222)

◎希望者少数の場合は、中止することがあります。

総務課から！

人事異動のお知らせ！

11月1日付けで、次のとおり人事異動がありましたのでお知らせします。なお、()は旧所属です。

○本間京子 地域包括支援センター係長(南楽荘主任指導員)

○中井直美 南楽荘主任寮母兼主任指導員(南楽荘主任寮母)

○濱田由貴 町民課主査(保健福祉課主査)

○久保可苗 町民課主事(社会福祉協議会主事)

町民課から！

老人医療費の状況について！

平成17年度の本町の老人医療費の総額は36億2,488万円で、昨年度より3.1%の増、受給者1人当たり、約746,000円です。

老人医療費は、お医者さんでみなさんが支払っている分（一部負担金）のほか、国民健康保険や健康保険などからの拠出金、国や県、町からの負担金など、いろいろな人たちの協力によってまかなわれています。老人医療費が増え続けると、みなさんの負担も大きくなります。

今後安心して医療を受けることができるよう、1人ひとりが日頃から意識し、医療費を大切に使いましょう。

医療費を有効に使うための

ポイント

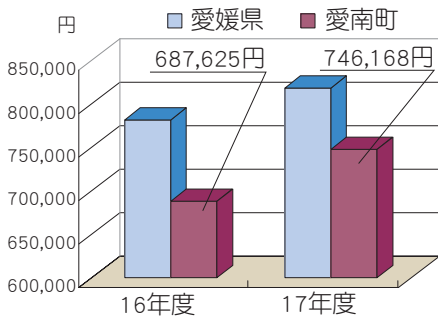
- 時間外・休日受診はなるべく避けましょう。
- お医者さんのかけもちはやめましょう。
- かかりつけ医をもちましょう。
- おやみに薬をほしがるのはやめましょう。
- 定期的に健康診断を受け、早期発見・早期治療を心がけましょう。

こんな時は必ず届出を

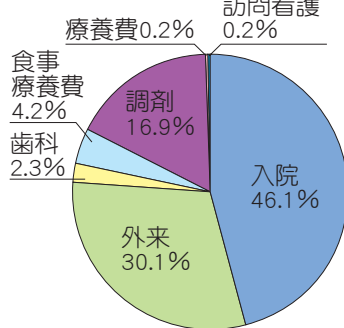
- ・加入している健康保険証（被保険者証）が変わったとき。
- ・転出や転居で住所が変わったとき。
- ・交通事故など第三者行為により老人保健を使うとき。

一定の障害のある人が65歳になったとき、または、65歳を過ぎて一定の障害のある状態になったとき。

1人あたり老人医療費前年度比較



平成17年度愛南町老人医療費の構成割合



町民課から！

年末調整・確定申告に向けて！

社会保険料控除に

証明書が必要ですよ！

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市町村民税等の社会保険料控除の対象となります。国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合は、今年1年間に納付（納付済みを含む）した国民年金保険料を証明する書類の添付等が必要ですよ。

このため、生命保険会社等が発行する控除証明書と同様に、1年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書（ハガキ）」が、社会保険庁から毎年11月初旬に送付されます。

証明内容は、本年1月から10月2日までに納付された国民年金保険料額と、年内に納付が見込まれる場合の納付見込額です。納付忘れ等がある場合も、年内に納付すれば、今年の控除として申告することができます。

年の途中から国民年金に加入した場合など、10月3日以降に本年初めて保険料を納付する方については、

翌年2月初旬に同様の証明書が、送付されますので、結果として、平成18年中に国民年金の保険料を納付した方全員にこの証明書が送付されます。

年末調整または確定申告の手続きの際は必ずこの証明書や領収証書を添付等してください。

「家族の保険料も

納めている方は？」

国民年金保険料は、被保険者本人だけではなく、その世帯の世帯主及び配偶者も連帯して納付する義務があります。世帯主または配偶者としてご家族の国民年金保険料を納付した場合は、総納付額の全額が納付した方の所得税等の控除対象となります。

このような場合は、年末調整等の手続きの際にご自身の社会保険料の額と合算して申告してください。このとき、ご家族分の証明書も申告する方の申告書に添付等する必要があります。

今月の社会保険・年金一日相談

日時 11月15日(水)
午前10時～午後3時30分

場所 城辺商工会館2階

保健福祉課から！

里親になりませんか！

親の病気等、いろいろな事情により家庭で生活できない子どもがいます。

そんな子どもたちを、自分の家庭に迎え入れて、愛情深く育てて下さる方を里親といえます。県下では、

やむをえず児童養護施設や乳児院に入所している児童が約550名おりますが、県内の里親委託率は1.4%と、全国平均の8%に比べ極めて少ない状況です。

このよつなことから、愛媛県では、家庭的な温もりを求めている子どもたちを、愛情いっぱい育てていただける里親を募集しています。

なお、里親には養育費等が公費で支給されます。

里親になりたい方、里親制度について詳しく知りたい方は、南予児童相談所（TEL 0895-122-1245）または保健福祉課（TEL 72-1212）へ問い合わせください。

保健事業のお知らせ(11月)

☆☆☆☆☆☆各種健(検)診☆☆☆☆☆☆

	月 日	曜日	場所	受付時間
基本健診・結核 肺がん・胃がん 大腸がん・前立腺がん 肝炎ウイルス検査	11月14日	火	魚神山農協	8:00~11:00
	11月15日	水	家串農協	8:00~11:00
乳・子宮がん検診 骨粗鬆症検診	11月 7日	火	中泊集会所	13:00~14:30
	11月15日	水	西海町民会館	13:00~14:30
	11月16日	木	福浦漁協	13:00~14:30
	11月17日	金	福浦漁協	13:00~14:30

☆☆☆☆☆☆乳幼児健康診査☆☆☆☆☆☆

	月 日	曜日	場所	対象年齢
乳児健診	11月 7日	火	城辺保健福祉センター	H18年4月1日~5月31日生
5歳児健診	11月21日	火		H13年8月1日~9月30日生

☆☆☆☆☆☆育児相談☆☆☆☆☆☆

	月 日	曜日	場所	受付時間
みるくひろば	11月10日	金	一本松保健センター	9:30~11:30
みなみっ子	11月27日	月	御荘夢創造館	9:30~11:30

☆☆☆☆☆☆予防接種☆☆☆☆☆☆

	月 日	曜日	場所	受付時間
ポリオ	11月10日	金	城辺保健福祉センター	12:30~13:00 事前申込み

*対象者には通知します

☆☆☆☆☆☆その他☆☆☆☆☆☆

	月 日	曜日	場所	受付時間
乳児栄養相談	11月 8日	水	城辺保健福祉センター	13:00~13:30 事前申込み
育児学級「わんぱくクラブ」	11月15日	水	城辺保健福祉センター	10:00~11:30
栄養相談	11月 9日	木	城辺保健福祉センター	13:30~15:30 事前申込み

保健事業に関する問い合わせ 保健福祉課 TEL72-1212

保健福祉課から！

5歳児歯科表彰

町では5歳児健康診査でおし歯が0本だったお子さんを表彰しています。

9月に実施しました5歳児健診では、25名の受診者の中で11名が表彰されました。

これからもしっかりと歯磨きをして、きれいな歯を守りましょう。

表彰された方々

山	松	鈴	石	青	岡	岡	草	西	岡	宮
上	下	木	村	石	田	田	木	川	田	下
大	瑠	志	和	賢	佳	将	寧		暖	魁
知	委	野	佳	人	弥	弥	子	縁	生	伸
さん	さん	さん	さん	さん	さん	さん	さん	さん	さん	さん
城	城	城	城	城	城	城	中	御	御	平
辺	辺	辺	辺	辺	辺	辺	泊	荘	荘	平
甲	甲	乙	甲	甲	甲	甲		菊	平	平
								川	城	平
										平
										平
										平
										平
										平

11、12月の新聞・雑誌・ダンボール等、収集日のお知らせ!

御 庄	内 海	一本松	西 海	城 辺
高畑各集会所 水・長月各公民館 漁村振興センター、御荘中学校、赤 山・長洲・長崎・白塚・八幡野各集会所 各集会所 馬場消防詰所横、和口住宅駐車場、和 口第2・節崎・馬瀬・深泥・寺新町 裏、平瀨・柏崎・梶屋敷各集会所 大敷貞芳作業所、荒瀬、魚神山亀 井作業場、船越運河、油袋漁民セ ンター、旧川村光夫作業場、ゆらり内 海	川内尾串駐輪場、旧郵便局、広見・中 本村・正木各集会所 川各コミセン・満倉・上満倉・小山 内尾串駐輪場、旧郵便局、広見・中 本村・正木各集会所	武者泊消防庫前、麦ヶ浦バス停裏 福浦駐在所手前、樽見小学校跡、大成 川・小成川・下久家・久家各集会所	中泊有料駐車場、西海支所、保健セン ター、外泊・内泊・船越・小浦・三立・越 田各集会所	城辺学習館、東海公民館、 松本・蓮乗寺・敦盛各集会所 各集会所 僧都高正織布跡、緑公民館、三島団 地、愛南町役場、山出・太場・豊田
11/1	11/6	11/8	11/10	11/14
12/1	12/5	12/7	12/11	12/13
11/16	11/20	11/22	11/24	11/28
12/15	12/19	12/21	12/25	12/27

今月の犬・猫の引取日は以下のとおりです

1日・8日・15日・29日

水曜日の

AM8:30~10:00

12月の引取日は、

6日・13日・20日

水曜日の

AM8:30~10:00

上記の時間内に、認め印を持って役場本庁または各支所まで連れてきてください。詳しくは、環境衛生課 (TEL72-7316) または各支所地域振興課まで問い合せください。



11・12月行事予定表

日	曜	時 間	行事名	場 所
8	水	13:00~15:00	行政相談(御荘・城辺地域)	御荘文化センター・城辺学習館
		19:00~21:00	人権学習講座(指導者養成講座)⑥	御荘文化センター
		19:30~21:00	ふるさと一本松祭事前行事	一本松交流促進センター
11	土	8:30~12:00	町クワッドゴルフ大会(2周年記念大会)	南レク城辺グラウンド
		8:30~17:00	第13回秋季学童軟式野球県下選手権(~12日)	南レク城辺球場
		9:00~15:00	親子木工広場	南レク御荘グラウンド
12	日	10:00~15:00	ふるさと一本松祭	広見地区田園
		12:30~16:00	県民総合文化祭(民謡民舞公演)町文化祭開幕イベント	御荘文化センター
		13:00~15:00	行政相談(西海地域)	西海町民会館
		14:00~16:00	幼児映画会	御荘夢創造館
13	月	14:00~17:00	心の健康相談(要予約)	城辺保健福祉センター
		10:00~15:30	年金一日相談	商工会城辺支所
15	水	13:00~15:00	行政相談(一本松地域)	山村開発センター
		9:00~18:00	御荘・城辺支部文化祭	御荘文化センター他
18	土	9:00~22:00	一本松支部文化祭	山村開発センター
		14:30~15:30	絵本の読み聞かせ	御荘夢創造館
		8:30~17:00	軟式野球南宇和郡選手権大会	南レク城辺球場
19	日	8:30~17:00	第3回4人制ソフトバレーボール大会	御荘B&G海洋センター
		9:00~12:00	天嶺鼻健康ウォーク2006	久良公民館
		9:00~16:00	御荘・城辺支部文化祭	御荘文化センター他
		9:30~15:30	一本松支部文化祭	山村開発センター
		9:30~14:00	西海支部文化祭	西海体育館
		15:30~16:30	読み聞かせ	御荘夢創造館
20	月	10:00~15:00	人権相談所開設	城の辺学習館
		13:30~15:30	平成18年分年末調整事務説明会	社会福祉会館
21	火	19:30~21:30	家庭「共育」講座⑤	御荘文化センター

日	曜	時 間	行事名	場 所
25	土	9:00~21:00	内海支部文化祭	DE・あ・い・21
		13:30~16:00	愛南ウォッチング	御荘文化センター
		14:00~15:00	作って遊ぼう(幼児親子対象)	御荘夢創造館
26	日	8:30~17:00	軟式野球南宇和郡選手権大会	南レク城辺球場
		8:30~17:00	第2回愛南女子バレーボール交流大会(6人制)	御荘B&G海洋センター
		8:40~15:00	内海支部文化祭	DE・あ・い・21
		8:45~17:00	第11回あけぼのバレーボール大会	交流促進センター・国民体育館
		9:30~15:00	人権フェスティバル	御荘文化センター
27	月	15:30~16:30	読み聞かせ	御荘夢創造館
		14:00~17:00	心の健康相談(要予約)	城辺保健福祉センター
		19:30~22:00	秋季一本松バレー・ソフトバレーボール大会(~12/1)	交流促進センター・国民体育館
12月				
2	土	14:00~16:00	重要無形文化財(細工)特別鑑賞会	御荘文化センター
		14:00~16:00	子ども映画会	御荘夢創造館
6	水	13:00~15:00	行政相談(内海地域)	DE・あ・い・21
9	土	13:30~16:00	愛南町PTA研究大会	御荘文化センター
10	日	8:30~	愛南杯南レクテニス大会	南レク城辺御荘テニスコート
		8:30~17:00	第2回愛南町スポーツ少年大会サッカー競技	南レク城辺グラウンド他
		13:00~15:00	行政相談(西海地域)	西海町民会館
		14:00~	幼児映画会	御荘夢創造館

子育てサークル「こあら」御荘保育所 毎週月・水・金曜日 8:30~11:30



町税を滞納している方には、まず督促状によって納税を促しています。町税を滞納されまると、本来、納めるべき税額の他に延滞金がかかります。

①町税等、住宅使用料、住宅共益費、駐車場使用料は、毎月、当月分を月末に振替となります。なお、該当日が休日の場合は、翌日となります。

②上水道使用料・簡易水道使用料の振替日は毎月21日、再振替日は翌月の10日です。

下 水道 使用 料	保 育 所 保 育 料	介 護 保 険 料	国 民 健 康 保 険 税
			月末
			6期分/10期分

11月納税等のお知らせ

税務課等から!

11月の当直医

一 般 内 科

第2日曜日	12日	国保一本松病院	一本松	☎84-2255
第3日曜日	19日	岡沢クリニック	御荘平城	☎70-1511
勤労感謝の日	23日	福浦診療所	福 浦	☎83-0510
第4日曜日	26日	粉川内科	城辺甲	☎72-2111

12月の当直医

第1日曜日	3日	岡沢クリニック	御荘平城	☎70-1511
-------	----	---------	------	----------

備考 1. 診療時間は午前9時から午後4時迄。
2. 診療科目は内科系の救急患者とします。

救 急 担 当

日曜日・祝祭日	県立南宇和病院	城辺甲	☎72-1231
---------	---------	-----	----------

愛なんニコニコ、キラキラ★星

長崎保育所園児



柏保育所園児

菊川保育所園児



家串保育所園児

みんな大好き、
シーフードスキムカレー！
(材料1人分)
 ・いか……………15g
 ・おきエビ……………15g
 ・あさり……………15g
 ・人参……………15g
 ・玉ねぎ……………30g
 ・じゃが芋……………15g
 ・りんご……………3g
 ・カレール……………12g
 ・にんにく……………少々
 ・塩こしょう……………少々
 ・バター……………少々
 ・スープの素……………1/5
 ・スキムミルク……………10g
 ・水……………100cc
 (作り方)
 ①玉ねぎ、人参は一口大のたべやすい大きさに切る。
 ②いか、えびも食べやすい大きさに切る。
 ③りんごはすりおろします。
 ④①、③の材料をにんにく、バターで炒めます。
 ⑤いか、えび、あせりを加えて、火をさっと通します。
 ⑥水で溶いたスキムミルクを少しずつ加え、スープの素を入れ、塩、コショウで味を整えます。
 ⑦カレールを入れ、具を煮込みます。
 *愛南町特産のヒオウギ貝や、これからおいしい御荘かきを使用してもおいしいですよ！ (文 菊川保育所)

・人参……………	15g
・玉ねぎ……………	30g
・じゃが芋……………	15g
・りんご……………	3g
・カレール……………	12g
・にんにく……………	少々
・塩こしょう……………	少々
・バター……………	少々
・スープの素……………	1/5
・スキムミルク……………	10g
・水……………	100cc



けーしよん



年生以上の合唱や金管バンド、ダンス部、約70名)によるリズムカルな演奏があり、音楽を楽しみながら正しい交通ルール等を学びました。

また、平城小学校体育館では、高齢者約200名が参加し、交通ルールに関する競技に、笑顔いっぱい取組、心地よい運動に汗を流していました。

9/10 愛南の火消し魂、ここにあり

城辺方面隊第2分団



松山市で「第24回愛媛県消防操法大会」が開催され、本町から、ポンプ車の部(15チームが参加)で、城辺方面隊第2分団が2位、小型ポンプの部(17チームが参加)で御荘方面隊第4分団が8位になりました。今後とも、町の安全・安心な暮らしを支える要として、ますますご活躍されますよう期待しています。

9/11 ふるさとに、自信を持とう



御荘文化センターで、町商工会合併記念講演会が開催され、ニュースキャスターで明治大学文学部教授、蟹瀬誠一さんの「日本経済の論点」と題した講演があり「今後、少子高齢化を支えるため、社会構造が大きく変わってくる。地方においても、地域間格差が激しさを増すだろう。世界では、小さな都市でも、車の乗り入れを禁止したことで、昔ながらの小売店が復活し、多くの観光客が訪れる街になったドイツのフライブルク市、高額所得者に税金面で優遇し、活力あるモナコ共和国などもある。これからは、何かをプラスする発想から、今あるものに価値を見出すことが大切」と、地域づくりの原点を見つめ直す取組の重要性を話していただきました。

9/21 田んぼに、鮮やかなコスモスを咲かせよう



稲刈りが終わった広見の田んぼで、一本松小の5・6年生(76名)が「一本松祭」(11/12)に、色鮮やかなコスモスを咲かせようと、種まきを行いました。順調に育てば、イベント

トに合わせて700万本が咲き競う予定です。

イベント当日は、闘牛場を設置し、かつて多くの地区で見られた牛の突き合いを行うなど、新鮮なお米や野菜の試食、綱引きなどもあります。

また、11月8日には、らくさぶろう氏による小説「流転の海」(第2部地の星)の朗読、戦後間もない時期の暮らしぶりや風景などが映像で紹介されますので、多くの方にご参加いただきますようお知らせします。

9/26 元気の秘訣はクローケー!

南レク城辺グラウンドで「第2回愛南町老人クラブ連合会クローケー大会」が開催され、32チーム、約100名が参加し、お互いに交流、親睦を深めました。

試合の結果は次のとおりです。

○優勝 魚神山 A ○準優勝 平城 B

9/28 勇気ある行動で、人命救助!

7月29日に、尾崎碩昭くん(御莊中2年)、茂くん(菊川小6年)が自宅付近(御莊菊川)の農道から、3m下の田んぼに転落した軽トラックから、車内に閉じ



込められ、ケガをしたドライバー(高齢者)を勇気ある迅速な行動で救助したとして、愛南警察署長から感謝状の授与が行われました。兄の碩昭くんは「大きな音がして、ビックリして外に出たら、車が横倒しになっていた。ドアを開け、自力で出たドライバーを自宅で止血処置をし、父を呼びに行きました」と、緊迫した事故現場の状況を話してくれました。

9/29 私にできる地域貢献を探ろう!

南宇和高校体育館で、町ボランティア連絡会・南宇和高校1年生、計300名が参加して「みんなで考えんかなー地域で共に生きるー」をテーマにワークショップが行われ、和喜田弥生さんが、貧困からくる健康問題やエイズなど、平均寿命が44歳というアフリカ中央部に位置する「ルワンダ」での支援活動の様子、須田竜二さんが、障害者の社会参加を支援する取組等について、それぞれ発表されました。その後、各グループで「町に残したい資源」について、より具体的な話し合いが行われ、厳しい世界の実情を知り、改めてふるさとを見つめる機会となったようです。



9/23 音楽や運動を通じ、交通安全を誓う!

御莊文化センターで、秋の全国交通安全運動の一環として「愛南交通安全ふれ愛コンサート」が行われ、愛媛県警察音楽隊による童謡メドレーや刑事ドラマの主題歌などの演奏、本町の交通事故の状況や交通安全についての講和、平城小学校音楽部(3



愛媛県警察音楽隊の演奏

10/7 どんごサッカーを切り取ったよ!



篠山小学校体育館で、原田政章さん(二科会写真部員)、犬飼恵俊さんを審査員に招き第16回どんごサッカー大会写真コンテストが開催され、増田の吉弘宗二郎さんが見事最優秀賞に選ばれました。

審査会では、写真の良し悪しが講評されながら、入選作品が絞られるたびに、見守る参加者も一喜一憂の様子でした。

【審査の結果は、次のとおりです。最優秀、優秀、特選のみ掲載】

- 最優秀賞 <混戦突破> 吉弘宗二郎(増田)
- 優秀賞 <親子で声援> 清家寿申(宿毛市)
- 特選 <女性軍奮闘> 清家里美(宇和島市津島町)
- 特選 <どんご天国> 清家嘉文(宇和島市津島町)



優勝された魚神山Aチーム



元気いっぱい愛らんど

9/10 スピードボールで、勝負！

南レク御荘公園グラウンドで、スポーツ少年団（8チーム）が参加して「愛媛スポーツレク2006ジュニアソフトボール南宇和大会」が行われ、本格的な投法によるスピードボール、力強いバッティングなど、保護者の熱い声援を受け、多くの熱戦が繰り広げられました。

なお、優勝した柏スポーツ少年団は、11月5、12日に開催される県大会に出場されます。

【大会の結果は、次のとおりです】
優勝 柏スポーツ少年団、準優勝 福浦スポーツ少年団



力投する河野衛くん（柏スポーツ少年団）

9/10

牛鬼の面つて、 こんな顔かなあ？

久良公民館で、山下博さん（深浦）を講師に招き「牛鬼面づくり教室」を開催しました。この教室は、秋まつり（11/3）まで毎週土曜日に開催する予定で、初回となった今回は、親子からお年寄りまで計16名が参加し、怖い鬼の顔を創造しながら、楽しそうに面づくりに取り組んでいました。



9/12

美しい篠川を守っていきよう！

篠山小学校で、川東祐亮さん（あいフォーラム in 愛南実行委員会委員長）を講師に招き、小中学生や地区住民など約50名が参加して、正木公民館主催の「えひめA12（環境浄化微生物）作成教室」が行われました。教室では、えひめA12を使った河川浄化の例を紹介した映像や作り方の講習があり、参加者全員に「えひめA12」が配られました。

参加者には、宿毛市山北地区の住民もあり、県域を超えた交流をしている篠南の里（正木・山北地区の俗称）を代表する篠川や宿毛湾の更なる浄化をめざし、生活排水の汚泥改善等、環境にやさしい暮らしを送っていききたいと話されていました。



10/1

日頃の練習を生かして!

一本松交流促進センターで、約100名の小学生剣士が集い「第2回愛南町スポーツ少年大会剣道競技」が開催され、優勝めざして白熱した対戦が行われました。

【試合の結果は、次のとおりです。優勝者のみ掲載】

○個人戦

男女1・2年生の部 菊地知大 (平城剣道会)

男子3・4年生の部 二神健 (一本松剣道会)

女子3・4年生の部 久徳真子 (城辺子供剣道会)

男子5・6年生の部 二宮圭介 (平城剣道会)

女子5・6年生の部 澤近美咲 (城辺子供剣道会)

○団体戦

低学年の部 深浦スポーツ少年団

高学年の部 一本松剣道会A

〈町スポーツ少年団本部長賞も受賞〉



10/8

海風にのこて!

須ノ川海岸で、第2回愛南町長杯ボードセーリング大会が開催され、約30名の愛好者が参加しました。

絶好の風が吹く、コンディションの中で、参加した選手たちはうまく風を受け、秋の須ノ川海岸を疾走していました。



10/11

卓球が大好きになつたよ!

僧都小学校体育館で、同小学校全児童(13名)と僧都中学校生徒が参加して、1979年世界卓球選手権大会シングルス優勝、1988年ソウルオリンピック日本代表など、輝かしい成績を収められた現(株)グランプリ監督の小野誠治さんによる「スポーツ選手ふれあい指導卓球教室」が開催されました。

実技では、正確なラケットさばき、目の覚めるようなスマッシュなど、子どもたちは目を輝かせていました。また、小野さんは「一人のことを素直に聞けること、自分を信じるここと、これが自分の能力を最大限に引き出すことにつながる。そして、手の届きそうな目標と、手の届かない目標の二つを持ち、自己に挑戦してほしい」と語られました。

児童たちも「卓球がもっと大好きになった」と、楽しく緊張した教室を振りかえっていました。



生活サポート情報

愛南町文化祭日程のお知らせ!

内容	月日	時間	場所
オープニングイベント (民謡民舞公演他)	11月12日(日)	12時30分～16時	御荘文化センター
御荘支部・城辺支部	11月18日(土)	9時～	御荘文化センター
一本松支部	11月19日(日)	9時30分～	一本松山村開発センター他
西海支部(発表部門のみ)	11月19日(日)	9時30分～	西海体育館
内海支部	11月26日(土) 25日(日)	9時～ 8時40分～	DE・あ・い・21他

※オープニングイベントには、入場整理券が必要です。城辺支部の展示部門は城の辺学習館で行います。西海支部の展示部門は19年2月上旬の予定です。
問い合わせ 詳しくは文化協会事務局(TEL731111)へご連絡ください。

宇和島税務署からのお知らせ!

e-taxをご存知ですか?

e-tax(イータックス)とは国税電子申告・納税システムの略称で住基カード等の電子証明書を利用し自宅やオフィスから、インターネットで国税に関するさまざまな手続きができるシステムです。
利用できる手続きなど

自宅やオフィスからインターネットを利用して

①申告書の提出(所得税・法人税の確定申告書など)

②源泉所得税の納付書の提出

③ATMやインターネットバンキング等を利用しての納税

④申請・届出等の提出

平日の9時～21時までデータ送信を受付します。

税務署や金融機関の窓口と並ばずに手続きができますので、毎月の源泉所得税の納付など、利用回数や件数の多い手続きに特に便利です。

詳しくは、宇和島税務署(TEL08995-224511)へ問い合わせください。

愛南文芸

◆さわらび短歌会

川風に身を遊ばせて仰ぐ空雲の速さに動く峡谷
パン工場のオートメの流れの中に柔らかな生地の感触わが手に残る
七回忌の読経聞いて在りし日の夫の笑顔ふっと浮びぬ
わが想の貧しさ知る故歌なすに類語辞典にすべ手を伸ばす
灯を消して寝ねんとすれば裏庭に虫の声してしばらく聴きぬ
このところ疲れ気味故受くる点滴水分補給と医師のたまふ
順番を待つ人の列無口にて検診バスに向きて座れり
月の代りはがせし広きカレンダーに素麺の束はらりと解く
もつ二年人住まぬ家取り囲み雑草重団凱歌あげぬつ
足元の冷えに目覚めし暁をわが側に鳴くこぼるぎひつ
一葉散つて天下の秋を知る落葉しぐるる秋はさみしも

◆篠南川柳会

大空を飛んで見たいね鳥の様
大空は境界なんか無いようね
山峡の大空高く雨後の虹
自分では解っているが角が出る
自分でも云いたい事は山とある
まだ若い思う自分に敬老日
姿見に映る自分の背の丸み
記念写真先ずは自分を先に見る
お名前が自分で言えた嬉しい日

◆内海俳句会

くつしやみて賜の鋭声を撥ね返す
曾孫来てあかんべえする虫の夜
老眼鏡に名月重く太りけり
亥の子唄調子外れや月笑つ
コンクリーを割って咲きけり彼岸花
萩大樹おおらに海を揺らしけり
寂秋や世の陰晴は測られず
秋風に慟哭聴きぬ流人島

澤近 正弘
扇野 八代生
中平 喜美代
吉田 信保
国松 幸枝
山本 豊子
河上 明美
前田 充
井村 操
前田 知子
宮本 コリコ

心配ごと相談室

次の日の午後2時～4時に、無料で民生児童委員2名が日常生活でかかえる心配ごととの相談をお受けします。

11月11日 御荘老人福祉センター (11月18日 DE・あ・い・21
11月22日 御荘老人福祉センター (一本松山村開発センター
西海支所)

福祉法律相談室

次の日の午後2時～4時に、無料で弁護士と民生児童委員1名が相談をお受けします。

11月14日 御荘老人福祉センター
詳しくは、社会福祉協議会本所 (TEL70-1251) へ問い合わせください。

お誕生おめでとう

(9月受付分)

地区名 子の名 保護者

ご冥福をお祈りします

(9月受付分)

地区名 亡くなった方 享年

※上記情報は、広報紙掲載に対して、ご家族等に同意をいただいております。

御荘湾ロープウェイの海上支柱の撤去工事のお知らせ!

御荘湾ロープウェイの廃止に伴い、12月中旬にロープ



及び海上部の鉄塔3基を撤去する予定です。工事には、ヘリコプターを使用しますので、周辺地域の皆さんには飛行音等でご迷惑をお掛けいたしません。ご理解とご協力をお願いします。詳しくは、愛南土木事務所建設課(TEL721145)へ問い合わせください。

宇和島広域事務組合から

南風パーティー参加者募集!

きっと、貴方にあった素敵なパートナーが見つかるはず...

日時 11月18日(土) 午後6時~

場所 ホテルサンパール

内容 2006ボージョシ・ヌーヴォーの賞味やボウリング、パーティーが行われます。

対象者

女性 25歳以上で結婚を求めている方
男性 宇和島圏域内在住の25歳以上で結婚を求めている方

参加費 女性2,000円、男性4,000円

申込締切 一般公募 11月8日(水)必着

申込方法等 ①住所②氏名③年齢④性別⑤電話番号(携帯)を明記の上、ハガキ、FAXのいずれかで、次のところに申し込んでください。なお、詳しくは、相談員に問い合わせください。

申込先 TEL79814131 愛南町城辺甲2057

石村聖相談員宛 TEL7212308 FAX7217021

県立南宇和病院の「さわやか」医療情報

県立南宇和病院 外科

白井 信 先生



愛南町の皆様こんにちは。今年の4月から外科医として勤務しております。

当院外科は、3人という小所帯ながら、胃がん・大腸がんなどの悪性疾患から胆石・静脈瘤・ヘルニアといった良性疾患や外傷などの救急疾患まで、幅広く診療を行っています。

食道がんや肝臓がんといった大きな手術も中央病院と連携を取りながら、最新の設備を駆使して行っております。

地域に根ざした病院として、南宇和で完結できる質の高い医療をめざして頑張っておりますので、応援のほどよろしくお願いいたします。

また、松山などの他院で手術を受けたが頻回の通院が困難である患者さんに対するフォローも、可能な限り行っております。気軽にご相談下さい。

愛は南から

愛南町の持つ魅力をご紹介します。皆様からの掲載依頼など、気軽に情報をお寄せください。



「第16回どろんこサッカー大会写真コンテスト」で、泥をかわしながらのシャッターチャンスをかき、最優秀賞に輝いた吉弘宗二郎さん(増田)の「混戦突破」です。

編集後記

今号では、広報編集委員の特集で取材した方々にお会いして、「皆さん、いい表情をしているなあ」と感じました。

それは、容姿ではなく、お話を伺う中で垣間見る「笑顔」が素敵だったからです。ふと「40代からは生き方が顔にでるぞ」と言われたことを思い出しました。年齢を刻むにつれ、その人の魅力は「容姿よりも、どんな生き方をしてきたのか、これからどのような生き方をしていくのか」が、人相に表れてくると感じます。

やはり、くよくよせず、明るい笑顔が、魅力アップの秘訣でしょうか？頭で理解して、口と行動が一致しないのは私だけでしょうか、皆さんはどうですか！

また、スポーツ選手ふれあい指導卓球教室で来町された小野誠治さんも「人見知りをせず、気さくに話す僧都小学校の1年生に、君は将来、必ず大物になるよ、がんばれよ」と声をかけられていました。小野さんは、誰でも可能性は持っている。その道の一流になれるかどうかは、目標を夢で終わらせないように、あきらめずに挑戦し続けることだと言われました。

刻々と過ぎ行く日々の中で、流されつつも「一度しかない人生を輝いていきたい」と願う、今日この頃です。

■編集・発行

愛南町役場広報広聴室

〒798-4196愛媛県南宇和郡愛南町城辺甲2420番地

TEL (0895) 72-1211 FAX (0895) 72-1214

HP <http://www.town.ainan.ehime.jp/>

■印刷

明星印刷工業株式会社

愛南町の人口

(平成18年10月1日現在)

世帯数	11,137 戸
人口	27,455 人
男	12,837 人
女	14,618 人